

第三者評価結果

事業所名：YMCAあつぎ保育園ホサナ

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画は、法人の系列園主任会議における協議内容を基に作成しています。特に、YMCA保育園全体の理念に基づいて、「子どもの主体性をはぐくむ」「健康な心と身体と豊かな感性をはぐくむ」を保育方針とした計画を作成しています。また、地域の子育て支援や、地域との交流などの取り組みについて記載しています。作成にあたっては、園の特色や地域の特徴を反映するよう、日常の保育における活動内容や課題について、職員の意見を集約しています。全体的な計画の内容は、年度初めの職員会議で、非常勤職員を含む全職員に説明し共有しています。全体的な計画については、法人の系列園主任会議を年4回実施し、各園の職員の意見を踏まえて見直しを行っています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント> 保育室の環境については、室内に温湿度計や空気清浄機を設置し、適切な環境を整備しています。保育室内や廊下、トイレなどの清掃は、「清掃チェック表」を基に、1日4回、担当者を決めて実施しています。おもちゃの消毒は、「おもちゃ消毒表」を基に毎日行うとともに、布のおもちゃについては、週に一度、次亜塩素酸で消毒しています。保育室内は、倒れにくい家具や遊具、布のマットやクッションなどを設置し、安全に配慮しています。食事においては、遊びのスペースとの距離を確保してテーブルを設置しています。睡眠の際は、換気に留意するとともに、暗くなり過ぎないようにして、心地よく眠れるよう工夫しています。園では、感染症予防の観点から、手洗い場の蛇口を非接触型に変更するなど、環境整備への取り組みをさらに強化することを検討しています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 子どもの発達状況や家庭環境については、入園前の健康調査票、食事調査票などを通じて把握しています。日常の保育においては、子どもが安心できる環境を整え、一人ひとりの気持ちをくみ取ることが心をかけています。また、少人数のグループや発達に合わせたグループを作り、じっくりと遊べる環境を提供しています。0歳児クラスの保育室では、子どもがゆったりと落ち着いて遊べるよう、布のマットを使用して遊ぶスペースを作っています。子どもとのかかわりについては、園内研修を通じて、子どもにわかりやすい言葉で話すことを伝えています。また、「〇〇したかったね」「痛かったね」など、子どもの思いを受け止めながら言葉がけをすることなどを学び、保育に生かせるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 基本的な生活習慣については、家庭での生活状況を考慮しながら、段階的に進めています。離乳食、食具の使用、トイレトレーニングなどについては、子どもの成長に合わせて、無理なく進めることを基本としています。保護者には、うまくできた事例などを話し、連携しながら進めています。日常の保育においては、子どもの自立心を尊重し、できたときの喜びが自信につながるようにしています。手洗いやうがい、着替え、後片づけなどの生活習慣については、子どもたちに分かりやすく伝えることを促進しています。後片づけにおいては、子ども一人ひとりの片づけ場所を定めて、花や動物などの個人のマークが付いているシールを貼り付け、文具類や着替えなどの自分の持ち物をその場所に片づけるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 子どもの遊びについては、「発達に応じた保育」「活動が選択できる保育」を取り入れ、職員は見守ることを中心に、子どもたちの発達や興味に合った遊びに導けるように接しています。0~2歳児クラスでは、担当職員と子どもとの関係を大切に、子どもたちが安心して過ごせるよう配慮しています。3~5歳児クラスでは、自分の思いを仲間と共有し、協力して達成する喜びを味わえるよう、子ども同士のかかわりを大切にしています。また、クラス単位での活動のほか、縦割りで3つのグループを編成し、異年齢での保育活動を通じて、いろいろな経験ができるようにしています。夏祭りでは、お店屋さんごっこでの手伝いを通じて、みんなで作り上げることを体験しています。散歩に出かけた時は、近所のお店や消防署などに立ち寄り、地域の人と触れ合う機会を設けています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 0歳児クラスでは、担任だけでなく、顔馴染みの職員とも安心してかかわりをもてるよう配慮しています。子どもには、優しくわかりやすい声かけをし、表情や目を合わせるしぐさなどから、子どもの思いをくみ取るようにしています。発達の過程におけるかみつきやひっかきなどのトラブルについては、トラブルの状況をよく観察し、未然にトラブルを回避するよう努めています。言葉で表せない子どもに対しては、職員が気持ちをくみ取り、「嫌だったんだね」「貸してって言おうね」など、子どもの気持ちを代弁しています。保護者には、発達の過程で友だちとのかかわりの中で起こることを、懇談会などで説明しています。おもちゃについては、子ども一人ひとりの発達に応じて、指先の発達を促す、つまむ、まわすなどの動作ができるものを用意しています。また、素材や感触の異なるもの、なめても安全なもの、音の出るものなどを用意し、さまざまな体験ができるよう工夫しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 1、2歳児クラスでは、自我が芽生える時期ということを理解し、子どもを注意深く見て思いをくみ取ることを推進しています。また、子どもが自分でやりたいと思う気持ちを大切に、見守りながら保育を行っています。子ども同士のトラブルに対しては、子どもの成長過程における体験の一つと捉え、職員が仲立ちしながら、仕草や言葉で伝えていくなどの見本を示すようにしています。おもちゃの取り合いなどのけんかが起きた時には、互いの気持ちに寄り添うような言葉がけをしています。また、なぜ気持ちのぶつかり合いが起きたのか、環境はどうだったかを、職員と一っしょに考えるようにしています。遊びにおいては、職員が必要以上の援助はせず、子どもたちの遊びが広がるよう見守っています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3～5歳児クラスでは、「活動を選択する保育」を基本とし、1日の活動や遊びを子供たちが考え選択できるよう、職員は介入せず見守りながら保育を行っています。また、子どもの発達における個人差が大きい時期であることを考慮し、一人ひとりの発達状態を尊重した保育を推進しています。特に、子どもが友だちとのかかわりの中で、自分と比較する気持ちが出てくることを理解し、一人ひとりの成長に合わせて支援しています。また、いろいろな分野の絵本や図鑑を用意し、子どもたちが自由に取り出して読める環境を整えています。保育室の中では、子どもが遊びこめるよう、遊びによってコーナーを分けるなどの工夫をしています。保護者には、園だより、ブログ、ドキュメンテーションなどを通じて、活動の様子を伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 障がいのある子どもを受け入れる場合は、ロッカーを使用しやすい場所に設置する、保育室は段差のない構造にする、安心して過ごせる場所を設けるなど、保育環境を整備しています。子どもの状態の変化に対しては、一人ひとりの特性を理解し、保護者と相談しながら臨機応変に対応できるようにしています。また、日常生活における子どものペースを尊重し、個別指導計画を作成しています。療育相談センターの支援を受けている場合は、療育での様子を保護者に確認し、園における援助方法について協議しています。子どもの状態については、月1回行われる法人の巡回指導の際に振り返りを行い、職員全員で共有しています。職員は、「厚木市療育相談センター」での研修に参加し、子どもの発達障がいや慢性疾患などの専門知識の習得を図っています。園長は、保護者への説明や話し合いをする機会をより多く設定することを、課題として認識しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 子どもの在園時間や生活のリズムに配慮し、保育活動においては一斉活動は行わず、発達や興味に合わせた少人数のグループを編成し、子どもたちが楽しめるよう配慮しています。3～5歳児クラスは、保育室内を区切らないで活動しています。0～2歳児クラスに関しては、0歳児クラスは区切りをしていますが、1、2歳児クラスの子どもは一っしょに過ごせるようにしています。睡眠や食事においては、子どもの生活リズムに配慮し、時間の設定などを工夫しています。長時間保育の子どもは少ないことから、日常の保育では使用しないおもちゃを用意して楽しく遊べるようにし、夕方以降も寂しくならないよう配慮しています。子どもの状況については、連絡ノートを通じて職員間での引き継ぎを徹底しています。園では、園内研修などを通じて、子どもの生活リズムに合わせた環境の設定について協議することを、課題として検討しています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 5歳児クラスの指導計画には、幼児期の終わりまでに身につけてほしいことや就学に関連する事項を記載し、就学に向けた保育を行っています。5歳児クラスでは、年度の後半から、椅子に座って何かに集中して取り組む時間を設けています。保護者には、保護者懇談会において就学に向けての不安や質問などを共有し、小学校生活についてのアドバイスをしています。また、個人面談を実施し、相談に応じています。コロナ禍のため、小学校訪問や小学生との交流はできていませんが、いつでも実施できるように体制を整えています。5歳児クラスの担任は、小学校の授業参観に参加するとともに、保育所児童保育要録の作成、小学校への連絡などについて準備しています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	第三者評価結果
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 子どもの健康管理に関するマニュアルを基に、子ども一人ひとりの健康状態を把握しています。特に、感染症、アレルギー、けがの対応、けいれんの対応、与薬などについては、適切な対応ができるよう、マニュアルの内容を職員に周知しています。また、「保健年間計画」に基づいて、保健指導、環境衛生などに関する実施事項を明示し、各クラスの保育に反映しています。保護者には入園時に健康調査票を提出してもらい、健康状態や既往症を共有しています。また、毎月「ほけんだより」を保護者に配付し、健康管理に関する注意事項などを伝えています。乳幼児突然死症候群の防止対策については、0歳児は5分ごと、1、2歳児は10分ごとに呼吸チェックを行っています。保護者には、乳幼児突然死症候群に関する行政の資料を配付するとともに、保育室に掲示し、園の防止対策を伝えています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 健康診断、歯科健診、身体測定を定期的実施し、個人別の「健診表」に結果を記録しています。健診の前には、保護者が記入した「問診票」を各クラスの担任が確認し、特記事項については連絡ノートを通じて全職員が把握できるようにしています。健診終了後は、「健診結果報告書」を保護者に配付し、必要に応じて個別に説明をしています。また、嘱託医からのアドバイスに基づいて、受診に関する連絡をしています。歯みがきについては、嘱託歯科医のブラッシング指導を受けて実施していましたが、コロナ禍のため中断しています。職員は、歯に関する絵本や紙芝居を通じて、子どもたちに歯みがきについての話をしています。また、保護者と連携し、家庭での歯みがきを促進しています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> 「横浜YMCAアレルギー対応マニュアル」を基に、アレルギーや慢性疾患への適切な対応を行っています。保護者には、入園説明会で、アレルギー対応に関するしおりを基に対応方法を説明しています。食物アレルギーのある子どもについては、月に1度、保護者、栄養士、担任が面談を行い、献立内容の確認、医療機関での受診状況、今後の対応策などについて話し合っています。給食においては、担任、栄養士、配膳する職員がチェックし、誤食防止を徹底しています。また、個別のテーブル、専用のトレイ及び色付きの食器を使用し、専用エプロンをつけた職員が介助をしています。職員及び栄養士は、アレルギーに関する研修を受講し、対応方法を共有しています。慢性疾患のある子どもを受け入れた際には、かかりつけ医からの指示に基づく適切な対応ができる体制を整えています。</p>	
<p>A-1-(4) 食事</p>	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント> 「食育計画」に基づいて、子どもの食への関心や興味を広げています。日常の保育においては、食べ物にちなんだ歌や絵本を用意し、食に関する意識を高めています。また、豆苗を育てて観察したり、すいかやオクラを栽培したりしています。食事中は、感染症対策を徹底したうえで、友だちと楽しく食べることを大切にしています。離乳食は月齢にとらわれず、家庭での進み具合や個々の食べ具合などを考慮して、保護者、担任、栄養士が相談しながら進めています。乳児食については、手づかみで自分で食べる経験をしてから、徐々にスプーンを使用するようにしています。3~5歳児クラスでは、食べるときの姿勢、持ち方、食べ方、食器の扱い方などの「マナー教室」を、実演を交えて行っています。</p>	

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<コメント>	
子どもの発育状況に応じた献立や調理方法を工夫し、子どもが安心しておいしく食べられるようにしています。献立の内容に関しては、系列園の栄養士が出席する「献立反省会」において、調理方法や喫食状況などについて情報交換をしています。献立は2週間サイクルとし、季節の旬の食材を利用した和食を中心としています。イースター、七夕、誕生日会などの行事においては、行事食や郷土料理を提供しています。また、「お弁当の日」を設け、給食を弁当箱に詰めて公園で食べることも行っています。食事の量については、子どもたちが食べられる量を把握し、苦手な食材の量を減らすなどの配慮をしています。園では、栄養士と子どもたちが触れ合う機会をより多く設けることを、検討しています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<コメント>	
登降園時には、職員が保護者に積極的に声がけをし、対話することを促進しています。特に、降園時には、その日のエピソードを交えて、詳しく話すよう心がけています。日常の保育における子どもの活動状況については、「保育業務管理システム」の連絡帳を通じて、保護者に伝えていきます。また、保育の活動記録をドキュメンテーションに記載し、保護者と共有しています。園内の掲示板には、その日のレポートを写真を交えて掲示し、送迎時における保護者との会話につなげています。園では、コロナ禍における職員と保護者とのコミュニケーションにおいて、オンラインや保護者専用アプリなどを活用した取り組みをさらに強化することを、課題として検討しています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<コメント>	
「横浜YMCA保育職員ハンドブック」を基に、保護者との接し方における留意点を周知しています。特に、相手の気持ちを配慮し、心を込めて接することを促進しています。保護者からの相談への対応については、個人面談を実施し、保護者が希望する日程で参加できるよう配慮しています。個人面談は担任が対応しますが、内容に応じて園長及び主任が同席して対応しています。子どもの発達に関する相談に対しては、法人の児童発達支援の巡回指導で得たアドバイスなどを提供しています。面談の記録は、保育業務管理システム上に記載し、全職員が閲覧し共有できるようにしています。園では、保護者がいつでも気軽に相談できる体制や環境を整え、保護者との信頼関係作りをさらに推進することを、課題として検討しています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント>	
虐待防止においては、送迎時の保護者の様子や、保育中の子どもの様子、言葉、態度などを注視しています。また、着替えの際には、体にあざやけががないか確認しています。気になることがあった場合には、園長及び主任に報告するとともに、職員間で共有しています。虐待の可能性や疑いがある場合は、厚木市保育課や児童相談所と連携して対応することを周知しています。保護者の様子が気になる場合は、いつでも相談ができることを伝え、リフレッシュのための土曜保育などを勧めます。年度初めの職員会議では、「虐待防止マニュアル」を基に、早期発見、発見時の対応方法、連絡体制などについて確認しています。また、虐待に関する法人研修を受講し、虐待防止にかかわる知識の習得を図っています。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<コメント>	
各職員の保育業務における実践状況については、法人の「スタッフサポートシート」に基づく自己評価表を通じて、振り返りを行っています。職員会議やクラスミーティングでは、子どもの様子や日常の保育実践の状況を確認しています。また、各指導計画には自己評価及び反省欄を設け、定期的に振り返りを行っています。職員の自己評価結果については、保育理念、子どもの発達援助、保護者支援、保育を支える組織的基盤などの項目ごとに集計し、課題を抽出しています。職員の保育の専門性向上については、各職員のキャリアに応じた研修の受講を推奨しています。園長は、保育の振り返りを行う機会、職員同士で意見交換をする時間をより多く設けることを、今後の課題として認識しています。	